文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （川崎シンフォニーホール管理運営事業）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 フェスタサマーミューザのオンライン公演 主要事業である「フェスタサマーミューザ」のオンライン配信を行うことで、コロナ禍で音楽鑑賞の機会が失われている市民等に良質な音楽を提供する（配信視聴回数：約16,800回）		1　フランチャイズオーケストラである東京交響楽団のオンライン配信の公演については、音質、撮影技術など、本格的なクラシックコンサートとして一定の品質を確保する必要があるため多額のコストがかかります。一方、アマチュア団体の貸館公演におけるオンライン配信では、専門知識を必要としない手軽さや価格が利便性向上につながるため、両者を踏まえた設備や運営体制を整えていく必要があります。今後、指定管理者、東京交響楽団、利用者等の関係者の意見、要望等を踏まえて、オンライン配信の取組について検討を進めてまいります。 2　広報媒体の中心であるミューザ川崎シンフォニーホールのホームページについては、利用者の利便性向上や要望等を踏まえ、リニューアルを実施いたします。 3　ミューザ川崎シンフォニーホールと東京交響楽団の共催である名曲全集の一部公演において、ライブ配信サービス「ニコニコ生放送」において無料でライブ配信を実施いたします。 4　配信業者によるオンライン配信は、ホールに配信機材や配線が整備されていないことから、公演の都度、機材や配線を設置する等、一定のコストがかかりますが、一定数の視聴者を確保できる視聴価格帯を踏まえると、継続的なオンライン配信の提供については費用対効果の面で十分な検討が必要となります。今後、ホールの大規模修繕等でオンライン配信に対応した施設への改修を検討するなど、気軽に公演を楽しめる環境づくりを推進していくとともに、あらゆる人に音楽との多様な関わり方を提案し、誰もが文化芸術に親しむことができるホールを目指して、引き続き、適切な施設運営に取り組んでまいります。

、

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （アートセンター管理運営事業）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 ①「桜の園～四幕の喜劇～」 ②「劇団わが町第10回公演「グスコーブドリの伝記」 アルテリオ小劇場の主催事業で、ライブ配信を併せて行い、劇場に来られないお客様の鑑賞機会確保と共に、コロナ禍での事業実施手法を検討する。（有料オンライン配信視聴者233人）		1　主催事業である演劇公演（しんゆりシアター）において、様々な事情で会場に来られない市民に、劇場との接点を継続的に提供することを目的としたライブ配信を継続してまいります。また、ライブ配信チケットは、より多くの市民への芸術鑑賞を促す主旨で、相対的に安価な価格設定を検討してまいります。 2　公演は、劇場での実演とそのライブ配信というハイブリット形式で実施し、SNS等も活用した広報を行い、ライブ配信の申込者には、一定期間のアーカイブ配信の視聴を可能とし、時間的な制約なく鑑賞できる配慮も行ってまいります。 3　コロナ禍において配備したV-LANシステムに関し、小劇場での演劇公演のライブ配信を行うだけでなく、施設内のコラボレーションスペースで開催するイベントの配信も検討するなど、コロナ終息後における施設の文化発信拠点としての役割強化を目的とした活用にも取り組んでまいります。 4　配信公演については、引き続き現場の緊張感も伝えられるシンプルなライブ配信の形態を継続してまいります。また、V-LAN等の設備を活用したイベントの安定的な配信により、施設としての利用価値向上に努めてまいります。

、

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （文化財団）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 ①ミュートンと行く♪川崎能楽堂探検！ コロナ禍で能楽堂の来場が困難な中、能楽堂及び能楽の紹介動画を通し、能楽堂を知り、能楽に興味を持っていただき、伝統芸能の普及・発展に繋げる。 ②能楽師による解説「第121回川崎市定期能事前講座」 定期能(2020.12)のチケット購入者向けに実施した事前講座について、講座当日に来場できない方も、自宅等で動画により観られるように配信を実施（視聴回数計842回（R3.10.11日現在）） 、		1　コロナ禍で来場が困難な中、能楽やパラアートの普及・発展に繋げることを目的にPR動画やオンライン展覧会を実施しましたが、新型コロナウイルスの影響の有無に関わらず、多様な手段による文化芸術の普及・啓発は必要であるため、引き続き、興味をもってもらえるような情報発信等を検討していきます。 また、定期能のチケット購入者向けに実施した能楽師による解説についても、サービス向上を図ることで、収益性を高めることにつながることから、引き続き他の事業に対しても、拡大できるよう検討していきます。 2　情報がより多くの芸術文化の担い手に対し届くよう、インターネットやQRコードを利用した広報などを実施しているが、今後も引き続き効果的な手法について検討していきます。また、現在音楽のまちかわさき関連の動画配信について過去の動画を集積し配信しておりますが、他の事業についても課題等も含め検討していきます。 3　オンライン配信については、新型コロナウイルスの影響の有無に関わらず、多くのニーズがあると認識しているため、改善に向けた検討を行いながら継続していきます。 4　文化情報の発信については、SNSによる効果的な発信を行いつつ、本格的な文化芸術コンテンツとしての有料配信については、収益のみでコストを賄うことは困難であるものの、来場が困難な方への文化芸術振興の観点からは有効であるため、引き続き検討していきます。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動等の各種動画配信事業 （映像のまち・かわさき推進フォーラム）		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント 実施年度	令和3年度（令和4年12月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　オンライン配信と一口にいっても、オーケストラと演劇や美術など分野によって、やるべきこと、やりたいことが相当違い、分野ごとに多様な創意工夫が必要である。また、収益性を求める事業から普及活動といった公益性の高い事業まで多様な事業があり、それにふさわしい体制、コンテンツが必要と考える。 2　動画を作成・投稿するだけではなく、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう、広報媒体や手段の更なる改善が必要であるとともに、様々なコンテンツを集め発信できる共通の場を作りアーカイブとして残していくなど、ある種のチャンネル運営、マーケティング的な観点も必要と考える。 3　オンライン配信は実際の鑑賞の代替だけではなく、多くの利点と、普遍的な価値を備えており、コロナ終息後も、継続が望ましい事業もあると考える。 4　素人とプロとの間には専門的な知見などに圧倒的な差があることから、プロの手を借りるべき部分とSNSでの発信など素人でもできる部分との棲み分け、関係性も大切である。特にプロの手による本格的な文化芸術コンテンツの配信においては、現時点では売上等の収益のみでコストを賄うことは困難な現状もあることから、今後、公的予算を使った映像配信を事業化する際には、権利関係の整理なども含め、費用対効果の面でも十分な検討を行う必要があると考える。 【参考　評価事業】 ①コロナ禍での『カワサキハロウィン』と映像の活用事例 ②コロナ禍での映像表現　③コロナ禍が映画と私たちに遺すもの コロナ禍の中、映像制作や映像を用いたイベントは、形を変え発展しており、映像業界に精通する講師のセミナーの配信やケーブルテレビでの放映により、映像産業の現状と映像の活用事例を中心に、映像の持つ可能性と今後の影響などを、コロナ禍による制約の中でも学んでもらう。（オンライン配信視聴回数計170回（R3.10.11日現在））		1、2　市内の映像関連事業者等との連携や制作した動画をアーカイブとして残す「映像のまち・かわさき」チャンネル（YouTube）などの取組を継続して進めてまいります。 3　オンライン配信は多くの利点があることから「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営委員会の開催について、オンライン配信と対面式のハイブリッド形式で実施してまいります。 4　令和5年度以降は、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの運営員会を中心に各種事業内容を確認しながら、手法の一つとしてオンライン配信を実施してまいります。

、

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	文化芸術活動支援事業		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント実施年度	令和2年度（令和3年12月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　今後、同様の事業を実施する場合に備えて、効果的に事業を実施するため、実施方法等の課題を整理する必要がある。 2　音楽ジャンルでの応募が多数を占めていたことから、他のジャンルの美術家にも応募が可能であることが伝わるよう、広報の在り方を検証する必要がある。 3　事業の実施後のアンケートについて、今後の事業について参考になるものであるが、回答数が少なかったことから、回答数が増えるよう実施方法を検討する必要がある。 4　本事業は、緊急の対応として芸術文化の担い手へ資金面で支援することが大きい目的の一つであったが、奨励金の金額が支援として十分だったのか、また、動画の制作という応募条件が支援として適切であったのかについて、検討する必要がある。	1、2　効果的な事業を実施するための課題としては、提言のとおり音楽ジャンル以外の多様な文化芸術への周知や今後の参考となる交付者や動画視聴者の効果的なアンケート実施と考えます。 　また、より多くの芸術文化の担い手に対し情報が届くよう及び市民に文化芸術に触れる機会の提供から、チャンネル運営、マーケティング的な観点も含めた、情報発信を行っていくなど引き続き検討してまいります。 3　アンケート回答数の増加手法としては、募集案内や決定通知等で事業実施後のアンケート協力を規定するなどの周知やLOGOフォームなどのアンケートの回答が容易な手法などの効果的な方法を事業に応じて検討、実施してまいります。また、動画視聴者においては、告知等の広報の際にアンケート趣旨や協力など広く周知ができる方法を事業に応じて検討、実施してまいります。 4　本事業の目的としては、コロナ禍における文化芸術の担い手等の支援及び市民へ文化芸術に触れる機会の提供であり、本事業は緊急の対応であったことや多くの担い手への支援を考えると効果的でありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなかで、文化芸術活動開催時の収容制限が設けられるなど公演や展示等を実施することが困難な状況を踏まえ、支援の手法を見直して、文化芸術公演等の主催者に対し、令和3年度、令和4年度に会場使用料等の助成を行っています。	本事業は、令和2年度にコロナ禍における文化芸術の担い手等の支援及び市民へ文化芸術に触れる機会の提供として実施しており、現在は終了しております。 令和3年度以降は、支援の手法を見直して実施しており、提言については、今後の文化芸術振興施策へ活かしてまいります。

、

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名　パラアート推進事業

部署名　市民文化局 市民文化振興室

文化アセスメント実施年度　令和元年度（令和2年12月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　関係者のみならず幅広く市民に事業を周知し、事業の意義・目的を理解してもらうために、広報の幅を広げるとともに、巡回展の拡充や通年展示の検討など、市民がパラアートに触れる機会を増やす取組が求められる。 2　障害の特性や遠方に在住、その他様々な事情により会場に来られない人が事業に参加、鑑賞できるように、オンライン技術を積極的に活用した取組が望まれる。 3　ダイバーシティ（多様性）とソーシャルインクルージョン（社会的包摂）を、より一層推進するためには、関係者だけでなく、一般企業、団体、市民との協働、連携を広げるための取組の充実や、それらの連携先を巻き込んだ推進体制の構築が必要である。 4　東京2020オリンピック・パラリンピック後も、障害の有無にかかわらず誰もが文化芸術に参加できる環境づくりを進めるため、長期的な財源確保策を講じながら、参加しやすい事業内容や会場を選択したり、常に新たなアーティストを発掘できるような仕組みづくりを構築するなど効果的・効率的な手法により事業を継続することが望まれる。	1　広報については、市政だより、チラシ、市ホームページ、文化財団ホームページに加え、幅広く市民に事業を周知するため、情報サイト「ぱらあーとねっと」とSNSを開設し、広報の充実を図るとともに、事業パンフレットをアート性の高いデザインにリニューアルし、ロゴも新たに設け、広く周知しました。 　パラアート展覧会の巡回展については、令和4年度は「サンピアンかわさき」や、多くの市民が訪れる武蔵溝ノ口駅にある商業施設「ノクティプラザ」にて実施するとともに、令和3年度に引き続き、本展の広報を兼ねて作品をポスター化し、川崎市営バス5台の車内に展示しました。また、生涯学習プラザや川崎市青少年の家にて常設展示を開始し、多くの市民がパラアートに触れる機会を増やしました。 2　パラアート展覧会のオンライン配信に加え、委託事業の成果もホームページに掲載することで、会場に来られない人などの鑑賞機会を確保しました。 3　事業実施にあたっては、市内特別支援学校や障害福祉施設等と連携するとともに、パラアート展覧会のノウハウを活かし、連携プログラムとして昨年度に引き続き一般企業や市民団体と連携し、商業施設での作品展を実施しました。（新規連携プログラム3事業） また、パラアート・ミーティングをきっかけに市民団体同士の自発的な連携が生まれるなどの成果もありました。さらに、新たな連携として一般企業の協力によるパラアート展覧会会場内へのモニター設置や健康福祉局との連携による展覧会受付業務の障害者就労体験の受け入れを行い、ダイバーシティとソーシャルインクルージョンをより一層推進しました。 4　パラアート展覧会の開催にあたり、協賛金の募集を行い、長期的な財源確保策を講じました。会場については、現状を勘案すると、他会場では様々な困難が懸念されることから、当面は巡回展の充実と併せて検討して参ります。また、川崎市障害福祉施設事業協会を通して幅広く参加を呼びかけた結果、新たに7施設の参加がありました。事前に出張絵画制作指導を行ったほか、絵の具等の貸し出しを行うとともに、会期中には障害のあるアーティストが主体となったワークショップや新たに対話型の鑑賞ワークショップ等を開催したほか、作品制作風景動画を展示会場内で上映するなど、誰もが参加しやすい環境づくりに向けた取組を行いました。	1　広報については、市政だより、チラシ、市ホームページ、文化財団ホームページ、SNS等により、幅広く市民に事業を周知するとともに、令和4年度に作成したロゴの更なる活用を検討します。また、より多くの市民が観覧できる場所で展示するパラアート展覧会の巡回展については、今まで実施していなかった川崎北部での開催を検討します。また通年展示については、出展団体と連携して展示を行うことで、出展団体の自主的な活動につなかるようノウハウの蓄積を図ります。さらに社会福祉法人や民間企業が主体的にまちなかでパラアート作品が常設展示している情報を紹介するなど、市民がパラアートに触れる機会を増やします。 2　情報サイト「ぱらあーとねっと」にてパラアート展覧会のホームページでのオンライン配信に加え、SNSで写真による報告や短いリール動画の発信等を増やすなど、オンライン技術を積極的に活用した取組を行います。 3　一般企業、団体、市民との協働、連携を拡大する取組の1つとして、学校と連携し、特別支援級の生徒たちがパラアートに触れる機会を創出するなど、連携先を巻き込んだ推進体制の構築についても引き続き取組み、ダイバーシティとソーシャルインクルージョンをより一層推進します。 4　事業内容については、長期的な財源確保としてパラアート展覧会の協賛金の募集を引き続き行います。誰もが参加しやすい企画や会場の検討も引き続き行います。新たなアーティストは毎年着実に増えているため、SDGsに関するイベントも含めた一般企業からの相談などに積極的に協力し、展示や活躍の場を増やすなど、効率的に事業を活性化させ、継続します。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	市民ミュージアム管理運営事業		
部署名	市民文化局 川崎市市民ミュージアム	文化アセスメント実施年度	平成30年度（令和元年10月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　大規模な施設や多種多様な収蔵品を活かした市民ミュージアムならではの企画や調査研究をさらに進めていく必要がある。そのためには、企画や資料管理などを行う学芸部門の強化が必要である。 2　更なる来館者の増加や来館者満足度の向上に向けて、年間パスポートの販売や賛助会員制度、利用者の少ない平日の来館者に対する追加サービスなど、地域住民の関わりを増やしつつ、来館者数や利用頻度を上げるための取組が求められる。 3　採算性や設備状況などにより、カフェやレストランの併設が困難なことは理解しつつも、現状の飲食販売では十分とは言えないため、キッチンカーの更なる誘致など飲食サービスを充実する必要がある。 4　多様で多彩な施設の活用と企画をさらに充実していくことに加えて、増加する外国人市民に向けたパンフレットや作品解説の多言語対応や子育て世代に向けたベビーカーツアーの充実など、アクセスが決して良くない状況の中でも、あらゆる人が来館し、楽しめる施設とするためのミュージアムの魅力アップにつながる取組が必要である。	1　令和元年東日本台風により地階が浸水し、施設及び収蔵品に甚大な被害が発生したため、被災した施設の復旧や収蔵品レスキュー活動を中心とする取組を実施するとともに、被災後、他施設やオンラインにおいて以下の展示会を実施しました。 ・「第53回かわさき市美術展」（令和2年2～3月） ・「第54回かわさき市美術展」（令和3年2～3月） ・「第55回かわさき市美術展」（令和3年11～12月） ・「第56回かわさき市美術展」（令和5年2～3月） ・「昔のくらしと道具展」（共催事業）（令和2年12～令和3年2月） ・「被災後活動報告展」(共催事業)(令和3年9～10月) ・「給水開始100年」（共催事業）（令和3年10～12月） ・「鉄道操車場物語」(令和4年2月) ・「the 3rd Area of ″C″」(オンライン)（令和3年12～令和4年3月、令和4年12～令和5年3月） ・「のぞいてみよう昔のくらし」（令和4年6～8月） ・「被災後活動報告展」（巡回展）（令和4年8～令和5年2月） ・「修復収蔵品展」（令和4年9～10月） ・「鉄道開業150年記念展」（令和5年10～11月） 2　被災後、施設内で実施していた社会科教育推進事業を出張事業に切り替え、日常生活や学校教育の場では得られないような体験の機会を創出し、地域住民との関わりの確保に努めました。 ＜出張授業＞ ・令和元年度（被災後）　25校 ・令和2年度　37校 ・令和3年度　46校 ・令和4年度　45校 3　令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館しているため、飲食サービスは実施していません。 4　被災後のレスキュー活動で蓄積した経験や外部支援団体から得られた知見などを記録集などとして作成し、市民ミュージアムのホームページ上で公開したほか、新たに実店舗に代わるオンラインショップを立ち上げ、過去に開催した企画展図録のほか、市内の社会福祉法人が製作した商品等を販売しました。また、館内で展覧会が開催できなくなったことに加え、コロナ禍による社会変容や多様化するニーズ等を踏まえ、オンライン展覧会を開催し、収蔵品をより多くの市民の皆様へ公開しました。	1　現施設は令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館しており、令和3年11月に策定した「新たな美術館、博物館に関する基本的な考え方」において、当該建物でのミュージアム機能の再開は行わないことといたしました。また、当該建物は、等々力緑地再編整備事業と調整のうえ、除却することとしたため 、令和5年10月に麻生区内に設置する仮設事務所へ移転する予定です。 仮設事務所においては、現施設で実施していた被災収蔵品のレスキュー作業を行うこととし、展示機能を有しないため、引き続き、他施設やオンラインでの展覧会などを実施します。 2　他施設やオンラインの活用及び学校への出張授業などの手法により、日常生活や普段の授業では体験の機会が少ない事業を実施し、文化財や美術作品に親しみ、知識・理解を深める機会を創出する等、地域住民との関わりの確保に努めます。 3　仮設事務所は被災収蔵品のレスキュー作業などを行う場所として整備するものであり、市民の利用に供しないことから、飲食サービスは実施いたしません。 4　ミュージアムの魅力アップにつながる取組として、引き続き他施設やオンラインを活用するかたちで、様々な層を対象としたワークショップや講演・パネルディスカッションなどを実施するとともに、被災収蔵品のレスキュー・修復についてもホームページを通じ情報発信していきます。

文化アセスメント対象事業経過報告書

事業名	プラチナファッションショー		
部署名	市民文化局 市民文化振興室	文化アセスメント実施年度	平成30年度（令和元年10月提言）

提言内容	令和4年度事業までの取組状況・課題	令和5年度以降の事業における取組予定
1　現行事業は、参加者の満足度は一定程度得られているものの、参加者数は極めて限られており、事業効果の広がりがみられていない。また、費用についても舞台関係をまとめて委託しているなど詳細が不透明といった課題があるため、今後は、事業効果及び費用対効果の観点に留意しながら、実施の主体や手法を含め抜本的に見直す必要がある。 2　見直しにあたっては、若手の育成支援、企業や団体、他のイベント等との協力・連携などの視点が必要である。	平成25年度から各区巡回方式で実施してきましたが、令和元年度の麻生区での開催（前日リハーサル・本番は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）により、全区で事業を実施したため、本事業を終了することといたしました。	

、